

# 事業概要

平成 25 年度



福岡県食肉衛生検査所

〒818-0072

福岡県筑紫野市二日市中央4丁目5番34号

e-mail [shokunikukensa@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:shokunikukensa@pref.fukuoka.lg.jp)

TEL 092(923)6621

FAX 092(923)6648

## はじめに

最近、日本食が世界的なブームとなっており、昨年は、「和食」が世界無形文化遺産に登録されましたが、これは、日本食の繊細な味や季節感溢れる美しい色彩だけでなく、食を健康の源とする「医食同源」の考え方が広く支持された結果であると思います。

医食同源の大前提は、食品の安全が常に確保されており、消費者が安心して豊かな食生活を楽しむことができることにあります。

本県では、「福岡県食の安全対策基本方針」を定め、食品の安全確保のための生産から消費に至る一貫した総合的な対策を関係各機関が連携しながら展開しているところです。

当所では、一頭・一羽ごとの厳正な検査により確実な疾病排除を行うとともに、施設や食肉のモニタリング検査に基づく指導により食肉処理工程における衛生確保並びにその水準の向上に努めています。

また、検査成績を生産農家にフィードバックし、安全な食肉のもととなる健康な家畜の生産に活用してもらっています。

本年 4 月に政省令が改正され、来年からと畜場、食鳥処理場における衛生管理工程を HACCP 導入型若しくは従来型の何れか選択することが可能となります。

HACCP による衛生管理は、FAO/WHO 合同食品規格委員会が推奨しており、国際取引においてグローバルスタンダード化しつつあります。また、導入施設の衛生水準は、飛躍的に向上することから、当所では、普及推進を積極的に進めているところです。

畜産経営に大きな影響を与える口蹄疫や豚流行性下痢、人への感染能力の獲得が危惧されている鳥インフルエンザ等、発生時に迅速な対応が必要な疾病に対しては、常に警戒を怠らず、場内消毒や清掃の徹底を常日頃から指導するとともに、的確で正確な情報提供に努めているところです。

今後とも、最新の知識の習得と技術の研鑽に努め、食肉・食鳥肉の安全確保のための検査・指導体制の強化を図るとともに、食品衛生・家畜衛生等の関係機関との情報交換を密にし、幅広い視点から食肉・食鳥肉のより一層の衛生確保に努めて参る所存でありますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

ここに、平成 25 年度事業概要をとりまとめましたので、ご高覧をいただければ幸いと存じます。

平成 26 年 8 月

福岡県食肉衛生検査所 小川 卓司

# 目次

## 第1章 総説

1	福岡県のと畜、食鳥検査の概要	1
2	施設概要及び位置案内図	2
3	組織・機構及び職員構成	4
4	所管すると畜場及び食鳥処理場の位置図	5
5	所管と畜場の概要	6
6	所管大規模食鳥処理場の概要	7
7	所管認定小規模食鳥処理場の概要	8
8	平成25年度収入及び支出の状況	9
9	と畜・食鳥検査手数料及び証明手数料	9

## 第2章 事業概要

1	と畜検査	
(1)	と畜場別・畜種別と畜検査頭数	10
(2)	と畜場別・畜種別月間検査頭数	11
(3)	と畜場内と殺頭数及び獣畜のと殺解体禁止又は廃棄したものの原因	12
(4)	と畜場別・畜種別と殺解体禁止又は全部廃棄頭数	13
(5)	牛のと畜場別・器官別疾病数	14
(6)	馬のと畜場別・器官別疾病数	16
(7)	豚のと畜場別・器官別疾病数	17
(8)	とくのと畜場別・器官別疾病数	19
(9)	めん羊のと畜場別・器官別疾病数	19
(10)	病畜検査状況	20
(11)	と畜種別・出荷地別搬入状況	21
(12)	BSE検査	22
2	食鳥検査	
(1)	大規模食鳥処理場の食鳥検査羽数及び検査結果	23
(2)	認定小規模食鳥処理場の確認羽数及び確認結果	26
3	精密検査	
(1)	微生物検査	27
(2)	理化学検査	28
(3)	病理検査	31
(4)	業務管理基準(GLP)の対応、整備について	32
4	衛生指導	
(1)	細菌検査	34
(2)	衛生旬間	37
(3)	と畜場、大規模食鳥処理場に併設する食肉処理施設等の監視指導	37

## 第3章 調査研究

1	肉眼的に結核病が疑われた牛の原発不明腺癌の一例	38
2	馬肝臓の灰白色硬結節におけるエキノコックス(多包虫)感染状況調査	41
3	馬肝臓の灰白色硬結節におけるエキノコックス(多包虫)感染状況調査	44
4	学会及び誌上発表一覧	45

# 第1章 総説

( )

4	1			20	
25		20,022	181	1,179	68,191
12		1,771		117	162
	668		4		25

4

2

1

( )

22		6	2	
	25		621,175	2,394,092
3,015,267				

4

6

## 2 施設概要及び位置案内図

敷地面積 1,290.11 m<sup>2</sup>

建 物	(建坪総面積合計 754,338 m <sup>2</sup> )		
①本館棟	鉄筋コンクリート	2階建	648,588 m <sup>2</sup>
②付属舎棟	鉄筋コンクリート	平屋造	64,000 m <sup>2</sup>
③車庫棟	鉄筋コンクリート	平屋造	26,560 m <sup>2</sup>
④倉庫棟	木造プレハブ	平屋造	15,190 m <sup>2</sup>

建設費総額 213,639 千円 (国庫補助 17,065 千円)  
 (起 債 92,000 千円)  
 (一般県費 104,574 千円)

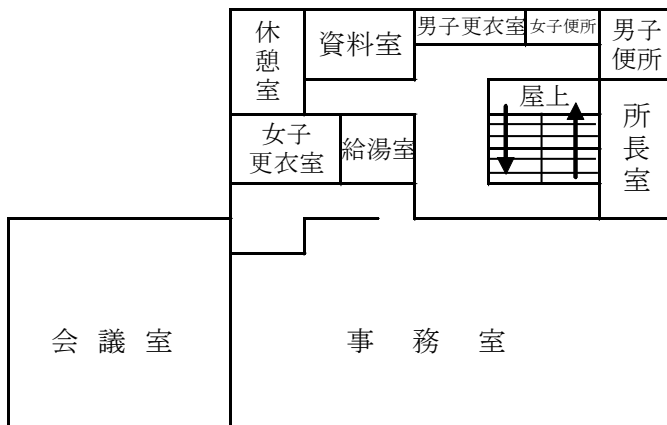
建設費内訳 設計委託費 9,770 千円  
 工事費 169,079 千円  
 備品費 30,834 千円  
 その他諸経費 3,956 千円

竣 工 昭和60年3月30日

増 築 平成4年3月31日



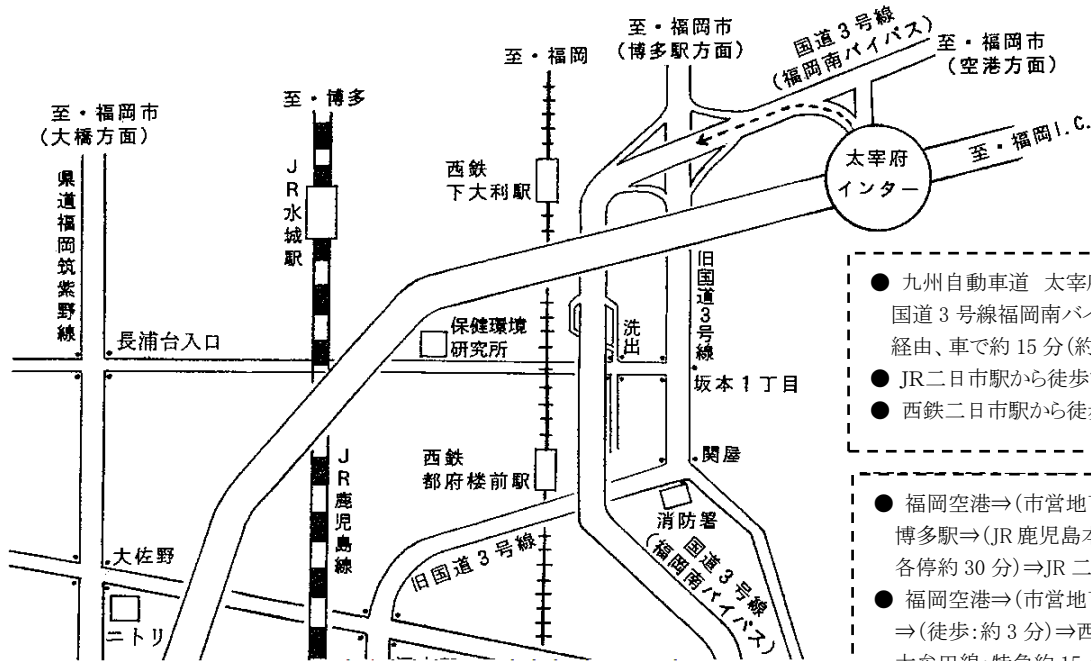
建物配置図



建物平面図(2階)

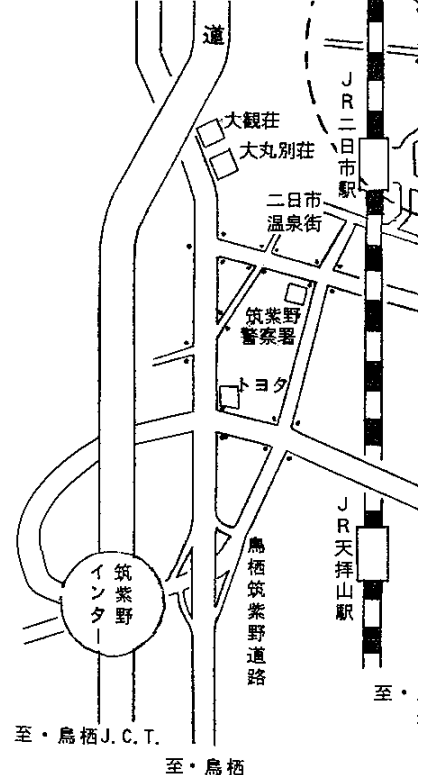
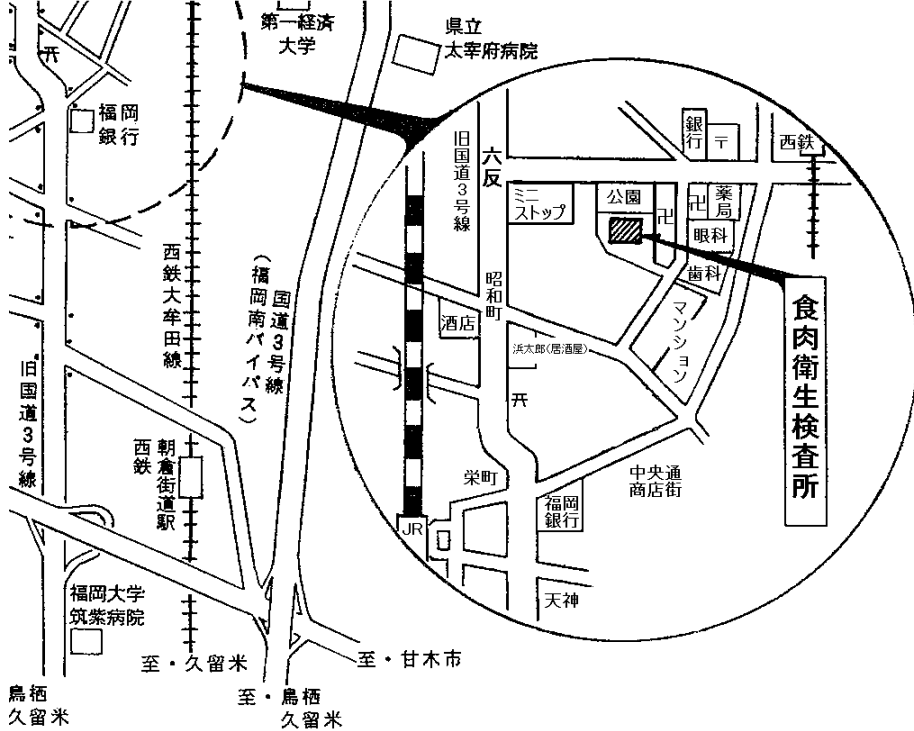
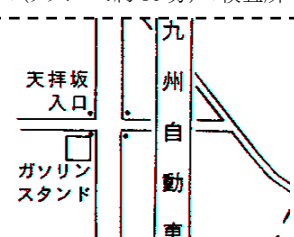
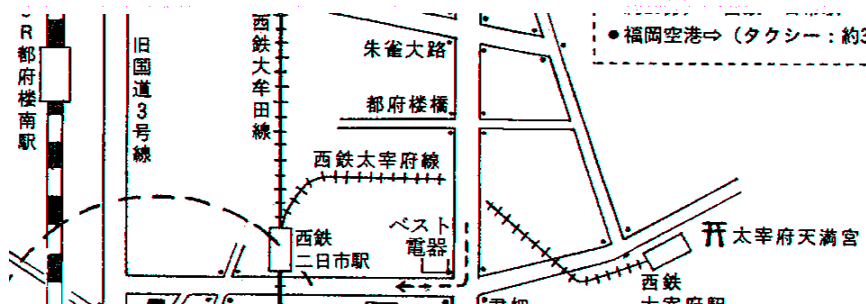


建物平面図(1階)



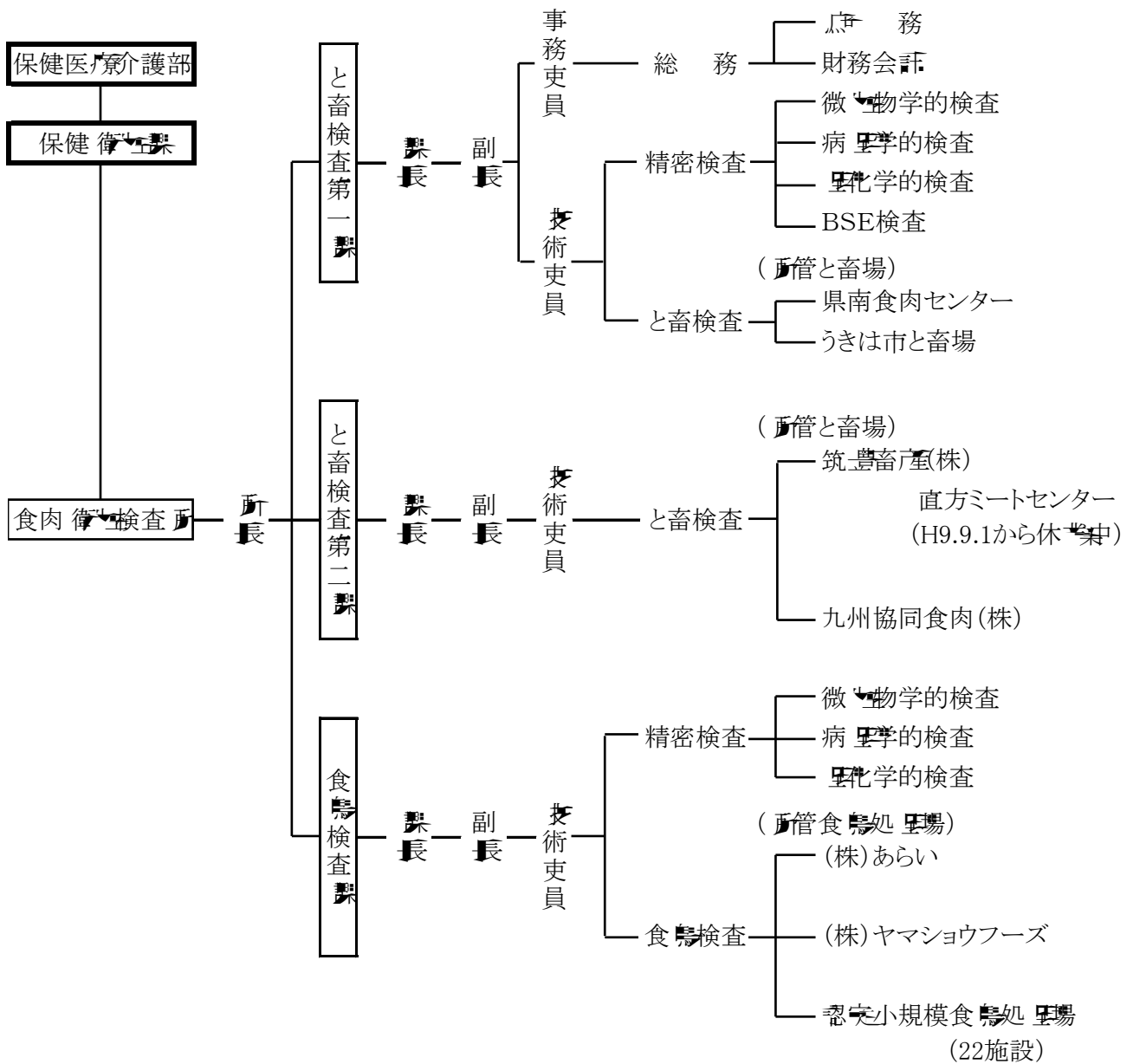
- 九州自動車道 太宰府インターから、国道3号線福岡南バイパス「君畑交差点」経由、車で約15分(約6km)
- JR二日市駅から徒歩で約10分(約700m)
- 西鉄二日市駅から徒歩約5分(約400m)

- 福岡空港⇒(市営地下鉄線:約5分)⇒JR博多駅⇒(JR 鹿児島本線:快速約15分・各停約30分)⇒JR二日市駅
- 福岡空港⇒(市営地下鉄線:約12分)⇒天神⇒(徒歩:約3分)⇒西鉄福岡駅⇒(西鉄大牟田線:特急約15分・急行約20分・各停約25分)⇒西鉄二日市駅
- 福岡空港⇒(タクシー:約30分)⇒検査所



### 3 組織・機構および職員構成

#### (1) 検査所の組織及び機構 (平成26年3月31日現在)



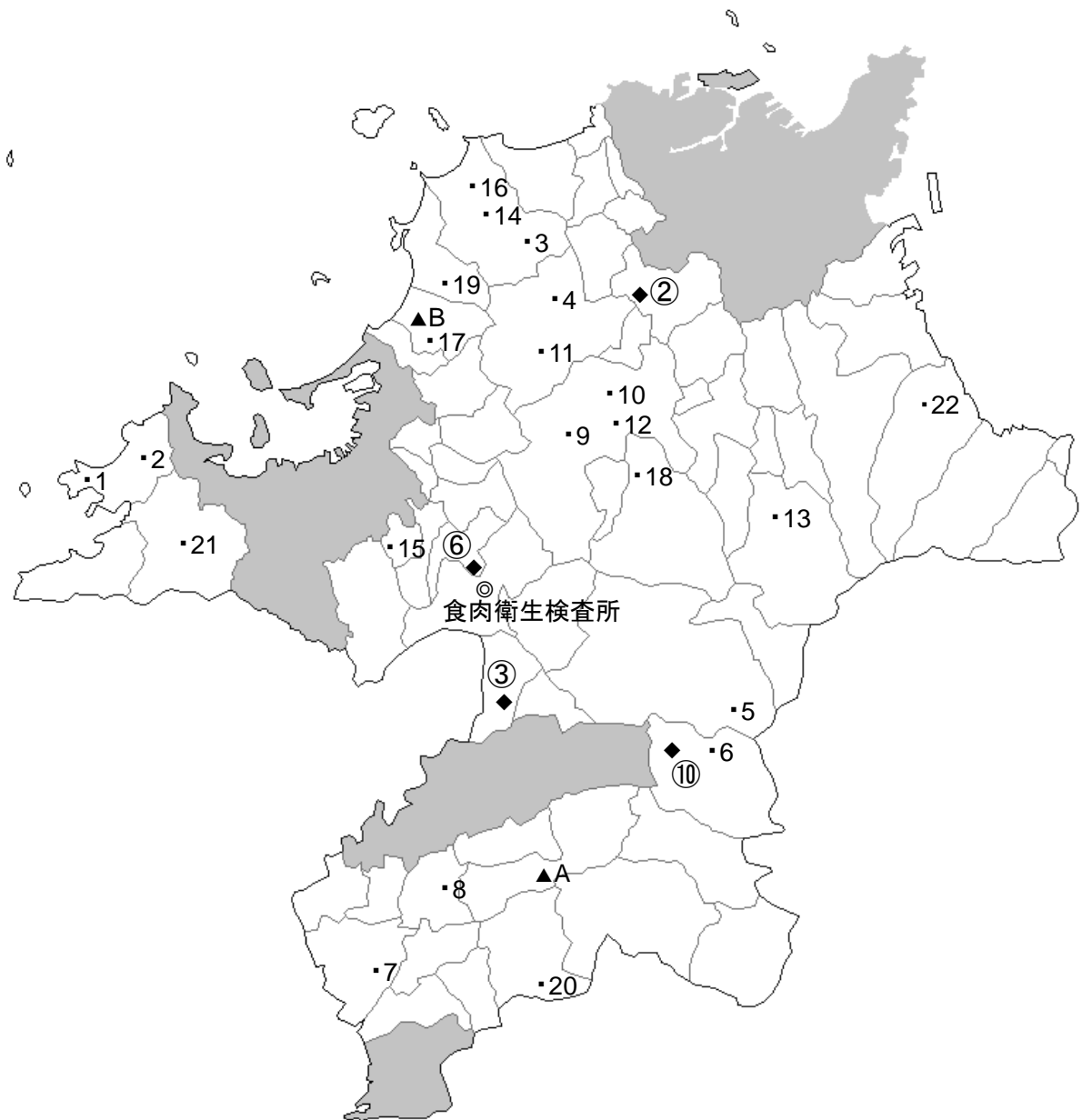
#### (2) 職員構成 (平成26年3月31日現在)

	総員	事務吏員		技術吏員 (獣医師)						
		企画主査	事務主査	所長	課長	参事補佐	副長	技術主査	主任獣医師	獣医師
所長	1			1						
と畜検査第一課	15		2		1	2	1	3	6	1
と畜検査第二課	7				1		1	3	2	
食鳥検査課	6				1	1	(1)※	3	1	
計	29	0	2	1	3	3	2	9	9	1

※ 参事補佐は副長を兼務



#### 4 所管すると畜場及び食鳥処理場の位置図



②、③、⑥、⑩：と畜場

A、B：大規模食鳥処理場（年間処理羽数が30万羽を超える施設）

1～22：認定小規模食鳥処理場（年間処理羽数が30万羽以下の施設）

\* 福岡市、北九州市、大牟田市及び久留米市を除く。

## 5 所管と畜場の概要 (平成26年3月31日現在)

協									
2				S45.10.14 (H9.9.1)	9,370	1,212	55	-	220
3				H4.10.16	4,975	1,537	40	50	210
6				S58.9.24	21,976	4,079	100	300	700
10				S35.5.9	1,934	581	5	-	20

## 6 所管大規模食鳥処理場の概要 (平成26年3月31日現在)

番号	食鳥処理場名	所在地	許可年月日	処理食鳥種	平均処理羽数(羽/1日)	処理の形態	食鳥処理衛生管理者設置数
A	株式会社 ヤマショウフーズ	〒834-0016 八女市豊福241-2	H6.9.26	成鶏 (採卵鶏)	9,000	外剥ぎ	13名
B	株式会社 あらい	〒811-3134 古賀市青柳3272-17	H6.11.10	ブロイラー 成鶏 (種鶏♀・♂) (採卵鶏)	2,500	自動中抜き	9名

## 7 所管認定小規模食鳥処理場の概要 (平成26年3月31日現在)

番号	食鳥処理施設		処理食鳥種		年間確認羽数(羽/年)			許可年月日	備考
	所在地	施設名	ブロイラー	成鶏	30万 ～ 10万	10万 ～ 1万	1万 以下		
1	糸島市	山本かしわ店		○			○	H4.3.30	
2	糸島市	末崎食鳥	○				○	H14.11.12	
3	宗像市	石松養鶏場	/	/	/	/	/	H4.3.30	休止中
4	宮若市	株式会社 地黄卵		○		○		H14.10.11	
5	朝倉市	因間食鳥		○		○		H4.3.30	
6	うきは市	(有)石井食鳥		○		○		H15.8.6	
7	柳川市	佐藤食鳥	/	/	/	/	/	H4.3.30	休止中
8	筑後市	若菜食鳥	/	/	/	/	/	H4.3.30	休止中
9	飯塚市	石丸食鳥		○		○		H4.3.30	
10	飯塚市	永島ブロイラー	○	○		○		H4.3.30	
11	宮若市	清水食鶏	○	○			○	H4.3.30	
12	飯塚市	北九福鳥(株)飯塚営業所	/	/	/	/	/	H4.3.30	休止中
13	田川郡添田町	押川養鶏場	/	/	/	/	/	H4.3.30	休止中
14	宗像市	小田かしわ店工場	○				○	H4.8.10	*
15	春日市	とり武		○		○		H6.7.1	
16	宗像市	広橋養鶏場		○		○		H10.5.27	
17	古賀市	青柳養鶏場		○			○	H13.9.20	
18	嘉麻市	筑前地鶏	/	/	/	/	/	H16.4.14	休止中
19	福津市	株式会社 イケダ	○	○	○			H4.3.30	確認規定の認定はH18.6.7
20	八女市	ミミタビー	○				○	H23.6.1	
21	糸島市	(有)ヨコテ		○			○	H25.2.7	
22	築上町	城井ふる里村		○			○	H25.8.7	

\*印は食鳥とたいの処理施設

## 8 平成25年度収入及び支出の状況

区分	科目	平成25年度決算額
収入	と畜検査手数料	33,235,800
	食鳥検査手数料	12,061,068
	証明手数料	351,200
	食鳥処理事業許可手数料	24,500
	計	45,672,568
支出	普通旅費	2,716,143
	光熱水費	2,313,558
	その他需用費	9,264,305
	通信運搬費	214,433
	その他役務費	339,162
	委託費	1,301,055
	使用料及び賃借料	283,040
	備品購入費	1,428,000
	計	17,859,696

(単位:円)

## 9 と畜・食鳥検査手数料及び証明手数料

区分	手数料	
検査手数料	牛・馬	1頭につき600円
	とく・こま・豚・めん羊・山羊	1頭につき300円
	食鳥	1羽につき4円
諸証明手数料	1件につき400円	

## 第 2 章 事業概要

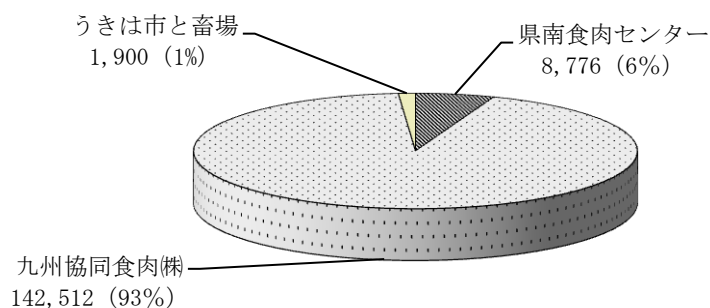
# 1 と畜検査

## (1) と畜場別・畜種別と畜検査頭数

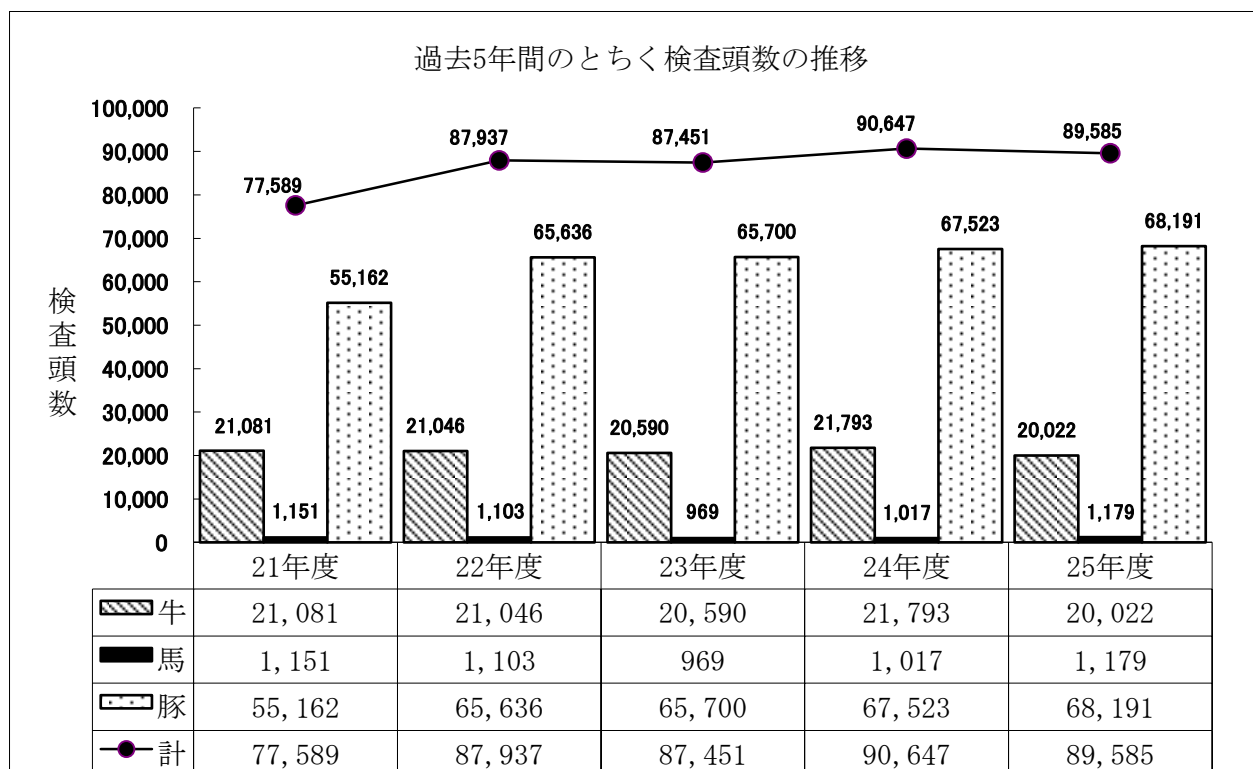
	牛	とく	馬	豚	めん羊・山羊	小動物換算合計 (うち病畜数)
県南食肉センター	1,395 (462)	181	714	147	12	8,776 (1,848)
九州協同食肉㈱	18,617 (54)	0	0	68,044	0	142,512 (216)
うきは市と畜場	10	0	465	0	0	1,900
合計実頭数 (うち病畜数)	20,022 (516)	181	1,179	68,191	12	153,188 (2,064) 89,585 (516)

※小動物換算：大動物＝小動物×4

### と畜場別と畜検査頭数（小動物換算）



### 過去5年間のとちく検査頭数の推移



(2) と畜場別・畜種別月間検査頭数

【県南食肉センター】

畜種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牛	1,395	133	116	105	131	142	135	115	123	124	99	90	82
とく	181	24	15	10	24	27	2	18	12	10	20	6	13
馬	714	53	47	47	54	97	46	52	54	123	44	44	53
豚	147	12	9	11	13	8	10	14	16	13	8	15	18
めん羊	12	2	0	2	0	2	2	0	2	0	2	0	0

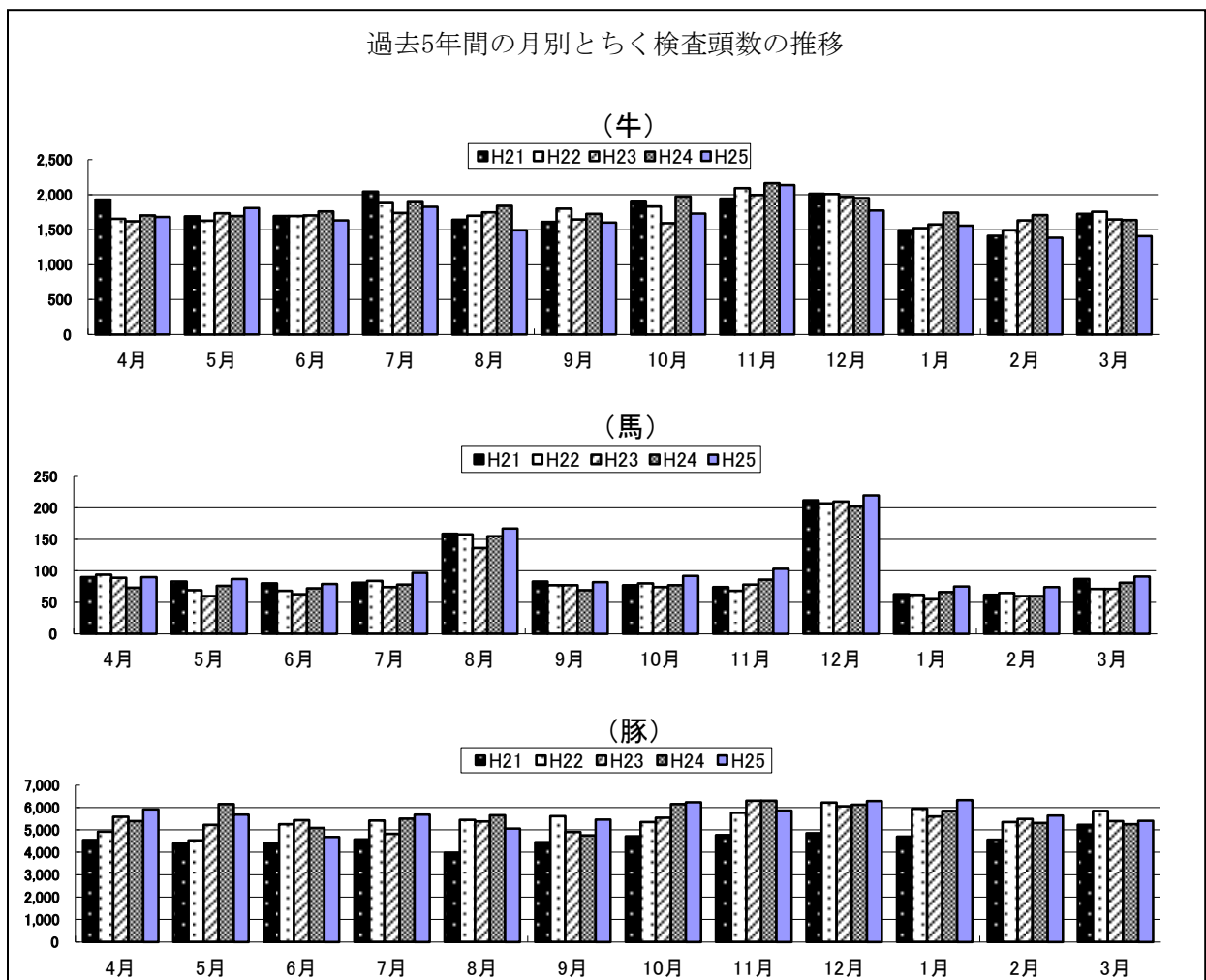
【九州協同食肉(株)】

畜種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牛	18,617	1,548	1,693	1,525	1,697	1,349	1,463	1,612	2,012	1,649	1,455	1,292	1,322
とく	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豚	68,044	5,903	5,666	4,671	5,662	5,044	5,447	6,214	5,843	6,273	6,317	5,620	5,384

【うきは市と畜場】

畜種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牛	10	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0	1
馬	465	33	35	26	36	62	27	30	38	85	30	28	35

過去5年間の月別とちく検査頭数の推移





(3) と畜場内と殺頭数及び獣畜のと殺解体禁止又は廃棄したものの原因

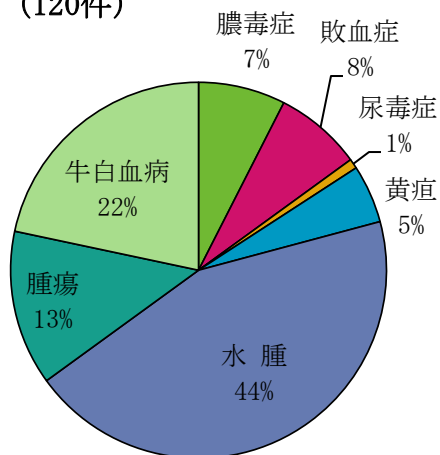
		0																		0		
20,022		120										9	9	1	6	53	42			120		
		17,301					12					95	2				167	3	14,022	7,976	54	22,331
		0																		0		
181		0																		0		
		5																4	1	5		
		0																		0		
1,179		2																2		2		
		480										7						3	105	413	6	534
		40												22	18					40		
68,191		185	78				3							34	58	7	1	4				185
		33,764										2						4	33,764	9	929	34,708
		0																		0		
12		0																		0		
		1																	1	1		
		0																		0		
0		0																		0		
		0																		0		
		0																		0		

(4) と畜場別・畜種別と殺解体禁止又は全部廃棄頭数

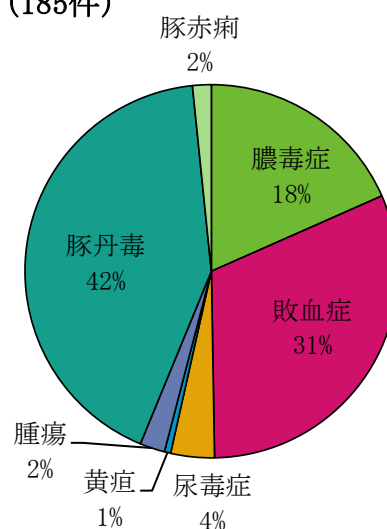
種別 と畜場名	獣種	と殺解体禁止				全部廃棄									
		膿毒症	敗血症	豚丹毒	合計	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	豚丹毒	白血病	豚赤痢	合計
県南食肉センター	牛	0	0		0	9	9	1	4	52	4		26		105
	とく	0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0
	馬	0	0		0	0	0	0	0	0	2		0		2
	豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州協同食肉㈱	牛	0	0		0	0	0	0	2	1	12		0		15
	豚	22	18	0	40	34	58	7	1	0	4	78	0	3	185
うきは市と畜場	牛	0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0
	馬	0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0
合計	牛	0	0		0	9	9	1	6	53	16	0	26	0	120
	とく	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	馬	0	0		0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
	豚	22	18	0	40	34	58	7	1	0	4	78	0	3	185

全部廃棄頭数疾病別割合

牛 (120件)



豚 (185件)



(5) 牛のと畜場別・器官別疾病数 【図1】

		1,395	18,617	10
		1,114	16,184	3
				20,022
				17,301
		13	9	22
		104	388	492
		4	2	6
		15		15
				0
			13	13
		1		1
		<b>137</b>	<b>412</b>	<b>0</b>
				0
			1	1
				0
				0
		1	61	62
			10	10
		<b>1</b>	<b>72</b>	<b>0</b>
		89	1,348	1,439
		17	416	434
		67	5,217	5,284
		8	172	180
				0
			2	2
				0
		<b>181</b>	<b>7,155</b>	<b>3</b>
		51	165	216
			31	31
				0
			18	18
			22	22
		4	9	13
				0
		6	836	842
			3	3
			2	2
			11	11
				0
			37	37
		93		93
		1		1
				0
			2	2
				0
		<b>155</b>	<b>1,136</b>	<b>0</b>
				<b>1,291</b>

	1	2		3
				0
	4	6		10
	495	1,161		1,656
		1		1
	3	72		75
		1,188		1,188
		28		28
	394	468		862
	498	4,239		4,737
	26	25		51
		1		1
	10	1,424		1,434
		2		2
	3	22		25
	11	83		94
	538	4,185	1	4,724
	20	349		369
	49	606		655
		2		2
	72	895		967
		1		1
		1		1
	120	5,430		5,550
	2	94		96
	78	6		84
		42		42
	15	3		18
	20	1,002		1,022
	<b>2,359</b>	<b>21,338</b>	<b>1</b>	<b>23,698</b>
	34	133		167
	213	672		885
	34	33		67
		5		5
				0
				0
		4		4
	58	4		62
	4	3		7
	6			6
				0
	5			5
	<b>354</b>	<b>854</b>	<b>0</b>	<b>1,208</b>
				0
	3	9		12
		5		5
		1		1
				0
	<b>3</b>	<b>15</b>	<b>0</b>	<b>18</b>
	<b>3,190</b>	<b>30,982</b>	<b>4</b>	<b>34,176</b>

(6) 馬のと畜場別・器官別疾病数 【図2】

と畜場名	県南	九食	うきは	合計
と畜検査頭数	714	0	465	1,179
処分実頭数	268	0	212	480

疾病名	県南	九食	うきは	合計
循環器系				
心筋出血				0
心外膜炎	3		2	5
心内膜炎				0
心筋炎	3			3
心臓リポフスチン沈着	1			1
大動脈炎				0
小計	7	0	2	9
造血系				
脾膿瘍				0
脾腫				0
リンパ節膿瘍	1		4	5
小計	1	0	4	5
呼吸器系				
肺炎(その他)	12		13	25
肺腫瘍				0
肺砂粒症				0
肺膿瘍	1			1
胸膜炎	2		2	4
小計	15	0	15	30
消化器系				
胃炎(その他)	1		2	3
小腸炎	5		7	12
大腸炎	2		5	7
円虫症			4	4
腸結節虫症			4	4
腹膜炎	7		1	8
肝炎(その他)	7		4	11
肝硬変			8	8
肝包膜炎	3		1	4
肝出血	1			1
肝うっ血				0
肝砂粒症	227		175	402
肝リポフスチン沈着	2			2
鋸屑肝				0
肝膿瘍				0
胆管炎				0
小計	255	0	211	466
泌尿・生殖系				
腎炎(その他)			2	2
腎膿瘍	1			1
腎結石			2	2
嚢胞腎			1	1
腎臓の腫瘍				0
リポフスチン沈着腎				0
膀胱炎				0
小計	1	0	5	6
運動器系				
筋炎(その他)	5		2	7
筋肉の出血	4		2	6
骨折	3		2	5
腱炎			1	1
筋(筋間)水腫				0
筋膿瘍			1	1
腱断裂				0
関節炎			1	1
小計	12	0	9	21
その他				
メラノーマ				0
メラノーマジス			5	5
小計	0	0	5	5
合計	291	0	251	542

(7) 豚のと畜場別・器官別疾病数 【図3】

と畜場名	県南	九食	合計
と畜検査頭数	147	68,044	68,191
処分実頭数	58	33,706	33,764

疾病名				
循環器系	心筋炎		54	54
	心筋膿瘍		4	4
	心筋出血		5	5
	心外膜炎	11	3,570	3,581
	小計	11	3,633	3,644
造血・ 血液系	脾膿瘍		2	2
	脾腫		5	5
	脾包膜炎		736	736
	リンパ節膿瘍	1	104	105
	リンパ節結節		231	231
	小計	1	1,078	1,079
呼吸器系	肺炎(その他)	20	7,234	7,254
	S E P	10	932	942
	肺膿瘍	2	3,558	3,560
	胸膜肺炎		57	57
	胸膜炎	2	4,733	4,735
	肺虫症		2	2
	横隔膜膿瘍		1	1
小計	34	16,517	16,551	
消化器系	胃炎		575	575
	胃膿瘍		5	5
	胃潰瘍		1	1
	小腸炎		5,242	5,242
	大腸炎	1	1,928	1,929
	腸膿瘍			0
	腹膜炎	4	4,353	4,357
	腹腔内膿瘍			0
	腸気泡症		40	40
	腸間膜脂肪壊死		1	1
	直腸脱・脱肛		4	4
	ヘルニア		273	273
	肝炎(その他)	1	3,423	3,424
	肝膿瘍		2	2
	間質性肝炎	17	7,293	7,310
	肝硬変		10	10
	肝包膜炎	7	2,126	2,133
肝出血		2	2	
小計	30	25,278	25,308	

疾病名		と畜場名	県南	九食	合計
泌尿・生殖器系	腎炎(その他)			531	531
	腎膿瘍			2	2
	腎出血				0
	のう胞腎			611	611
	膀胱炎			1	1
	小計		0	1,145	1,145
運動器系	筋炎(その他)			229	229
	筋膿瘍		3	404	407
	筋肉の出血				0
	筋水腫				0
	耳介炎				0
	耳介腫瘍				0
	耳介変形				0
	皮下膿瘍			2	2
	骨折			1	1
	関節炎			6	6
	小計		3	642	645
合計			79	48,293	48,372

器官別疾病数割合

図1 牛 (34,176件)

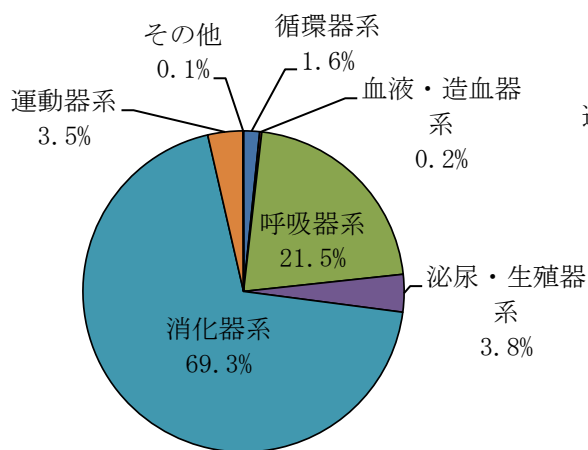


図2 馬 (542件)

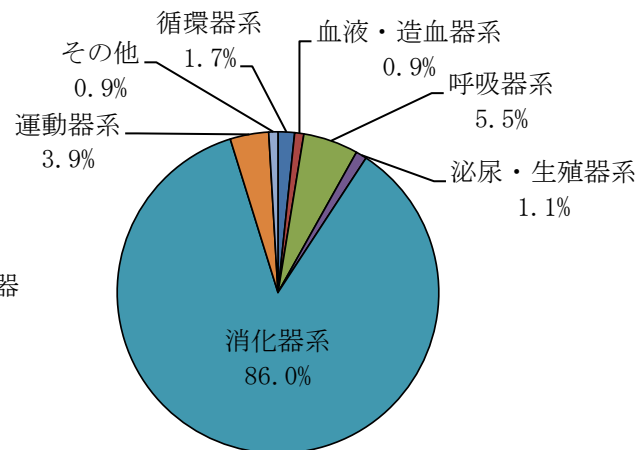
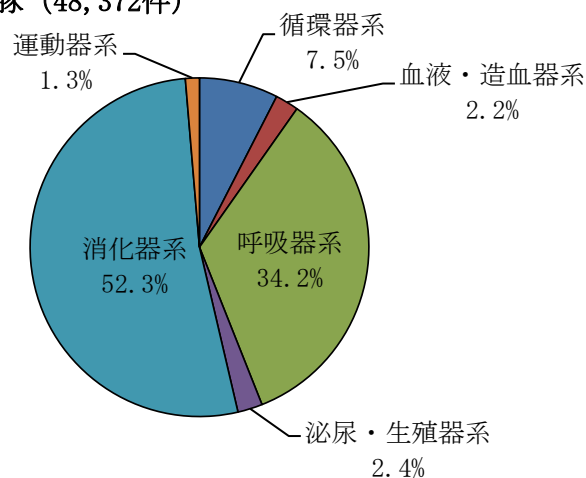


図3 豚 (48,372件)



(8) とくのと畜場別・器官別疾病数

と畜場名	県南	九食	うきは	合計
と畜検査頭数	181	0	0	181
処分実頭数	5	0	0	5

疾病名					
循環器系	心外膜炎				0
	心内膜炎				0
	心筋炎				0
	小計	0	0	0	0
造血器系・血液	顎下リンパ節膿瘍				0
	耳下腺リンパ節膿瘍				0
	小計	0	0	0	0
呼吸器系	肺炎	3			3
	肺膿瘍				0
	胸膜炎				0
	小計	3	0	0	3
消化器系	肝膿瘍				0
	肝炎(その他)	1			1
	肝出血				0
	鋸屑肝	1			1
	腹膜炎				0
	胃炎				0
	大腸炎				0
	小腸炎				0
	腸間膜脂肪壊死				0
	ヘルニア				0
小計	2	0	0	2	
運動器系	筋膿瘍				0
	筋炎				0
	骨折				0
	関節炎				0
	小計	0	0	0	0
合計		5	0	0	5

(9) めん羊のと畜場別・器官別疾病数

と畜場名	県南	九食	うきは	合計
と畜検査頭数	12	0	0	12
処分実頭数	1	0	0	1

疾病名					
	心外膜炎	1			1
	メラノージス				0
	肺炎				0
	肝砂粒症				0
合計		1	0	0	1

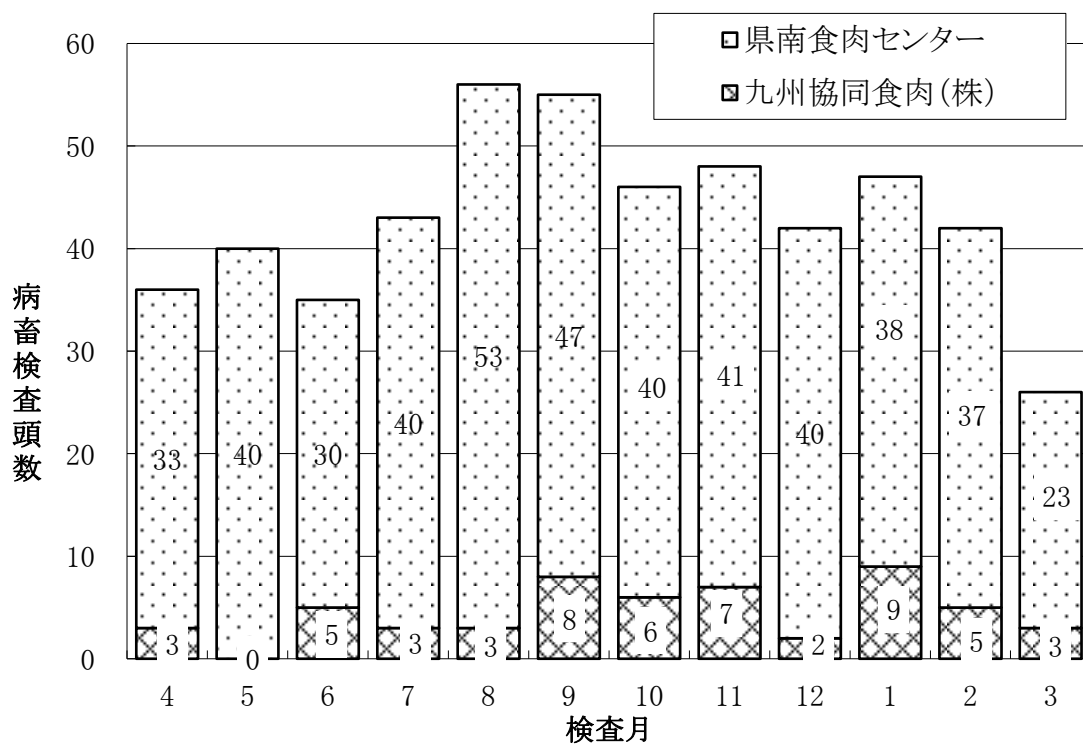


(10) 病畜検査状況

ア と畜場別・畜種別・月別病畜検査頭数

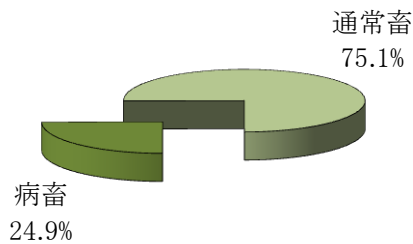
と畜場名	畜種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
県南食肉センター	牛	33	40	30	40	53	47	40	41	40	38	37	23	462
	とく													0
	馬													0
九州協同食肉(株)	牛	3		5	3	3	8	6	7	2	9	5	3	54
	とく													0
月計	牛	36	40	35	43	56	55	46	48	42	47	42	26	516
	とく													0
	馬													0

イ と畜場別病畜検査頭数

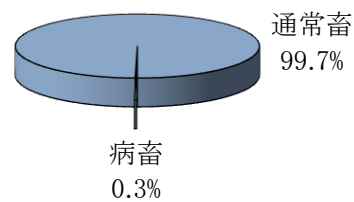


ウ 各と畜場における検査総数に占める病畜検査頭数割合

県南食肉センター (牛・とく)



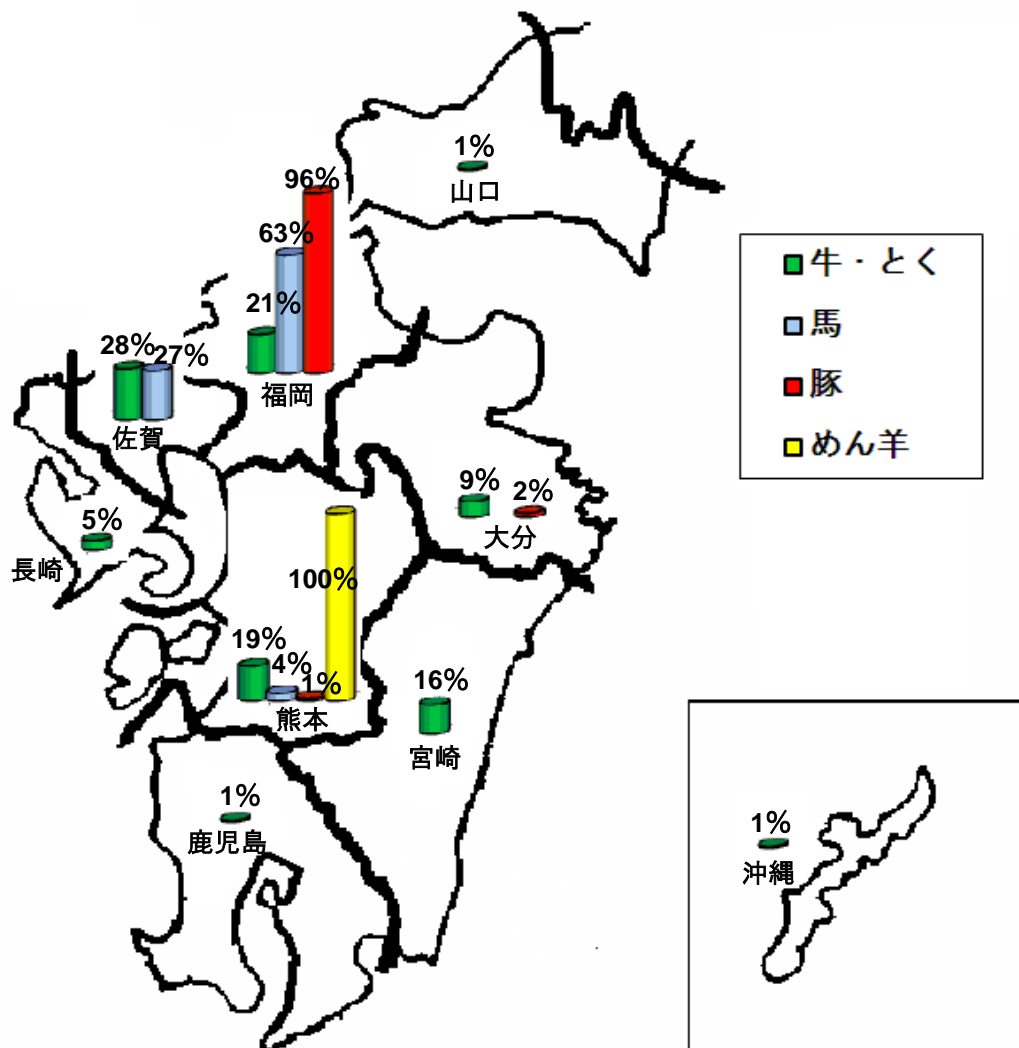
九州協同食肉(株) (牛・とく)



(11) と畜種別・出荷地別搬入状況

	牛	とく	馬	豚	めん羊・山羊
福岡	4,225	1	747	65,636	0
佐賀	5,608	0	313	0	0
長崎	1,068	0	2	0	0
熊本	3,611	180	50	1,002	12
大分	1,728	0	0	1,553	0
宮崎	3,172	0	0	0	0
鹿児島	140	0	0	0	0
沖縄	245	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0
高知	0	0	23	0	0
兵庫	0	0	0	0	0
山口	223	0	0	0	0
北海道	2	0	44	0	0
合計	20,022	181	1,179	68,191	12

県別出荷割合



(12) BSE検査

平成13年9月21日に国内初のBSE（牛海綿状脳症）が確認されたことに伴い、平成13年10月18日以降、と畜を行う全ての牛についてBSE検査を実施してきた。平成25年7月1日よりBSE検査の対象となる牛の月齢が48ヶ月超となったことを受け、検査対象となる牛並びに検査が必要とみなされた牛の検査を実施している。

なお、平成26年3月31日現在までのスクリーニング検査の結果、平成16年12月15日に1頭陽性反応を呈したが、国立感染症研究所の確認検査の結果陰性であった。

BSE検査実施牛(とくを含む)の内訳 (頭数)

【県南食肉センター】

分類	乳用種		肉専用種		交雑種		計	
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
ア 生後24ヶ月齢以上の牛のうち、生体検査時において運動障害、知覚障害、反射又は意識障害等の神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈する牛								
イ 生後48ヶ月齢超の牛	594	230	129	34	2	1	725	265
ウ その他(ア及びイ以外)の牛	36	79	19	5	10		65	84
計	630	309	148	39	12	1	790	349

\*TSE検査を県南食肉センターで処理されためん羊12頭について実施した。

【九州協同食肉㈱】

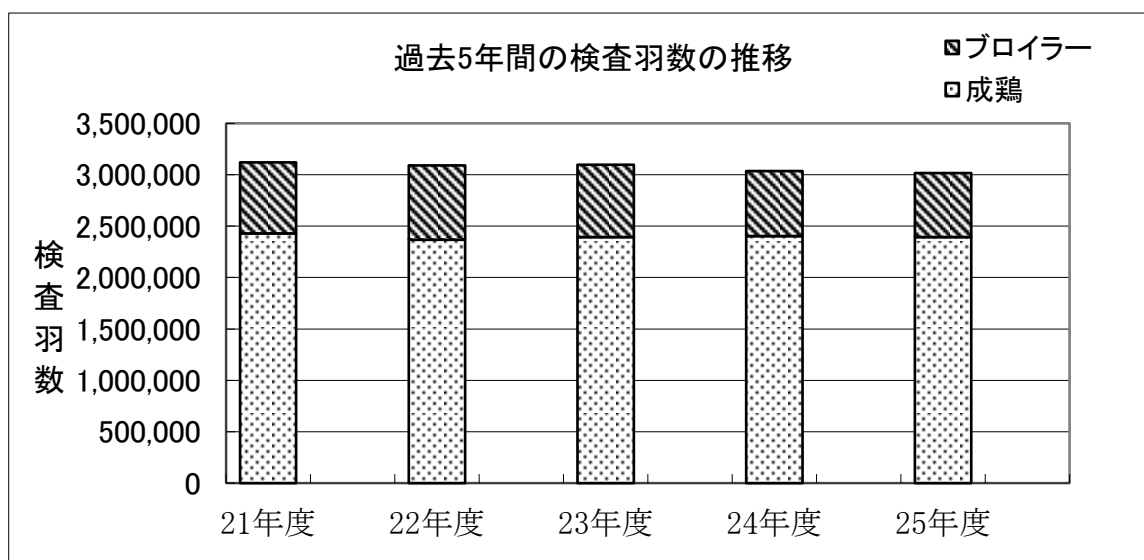
分類	乳用種		肉専用種		交雑種		計	
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
ア 生後24ヶ月齢以上の牛のうち、生体検査時において運動障害、知覚障害、反射又は意識障害等の神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈する牛								
イ 生後48ヶ月齢超の牛			4	28			4	28
ウ その他(ア及びイ以外)の牛	170	347	578	3,334	16	309	764	3,990
計	170	347	582	3,362	16	309	768	4,018

【うきは市と畜場】

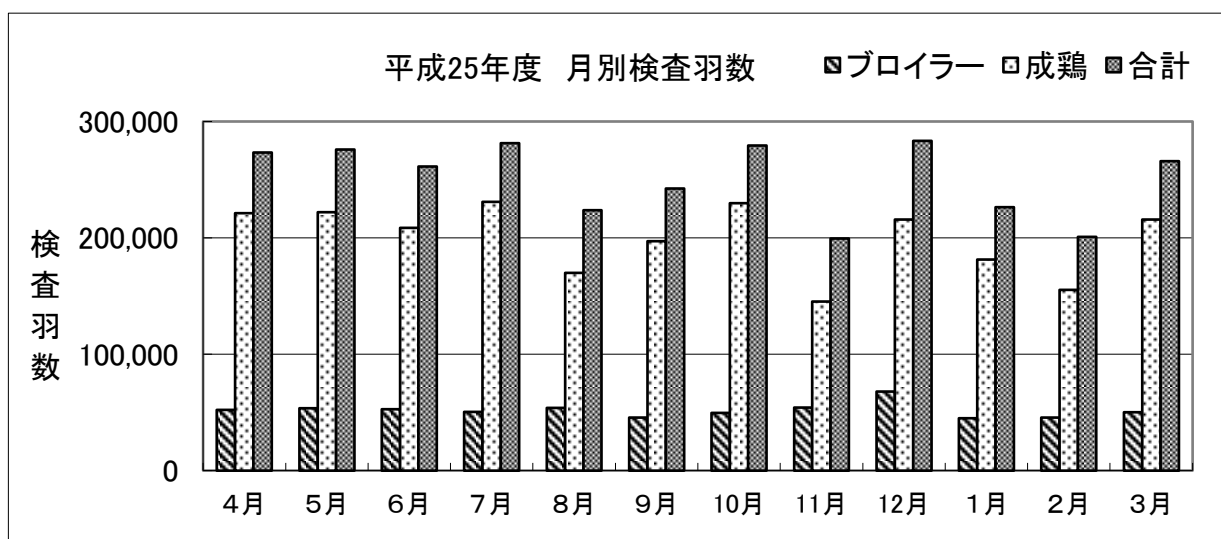
分類	乳用種		肉専用種		交雑種		計	
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
ア 生後24ヶ月齢以上の牛のうち、生体検査時において運動障害、知覚障害、反射又は意識障害等の神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈する牛								
イ 生後48ヶ月齢超の牛				1				1
ウ その他(ア及びイ以外)の牛			1		1		2	
計			1	1	1		2	1

## 2 食鳥検査

### (1) 大規模食鳥処理場の食鳥検査羽数及び検査結果

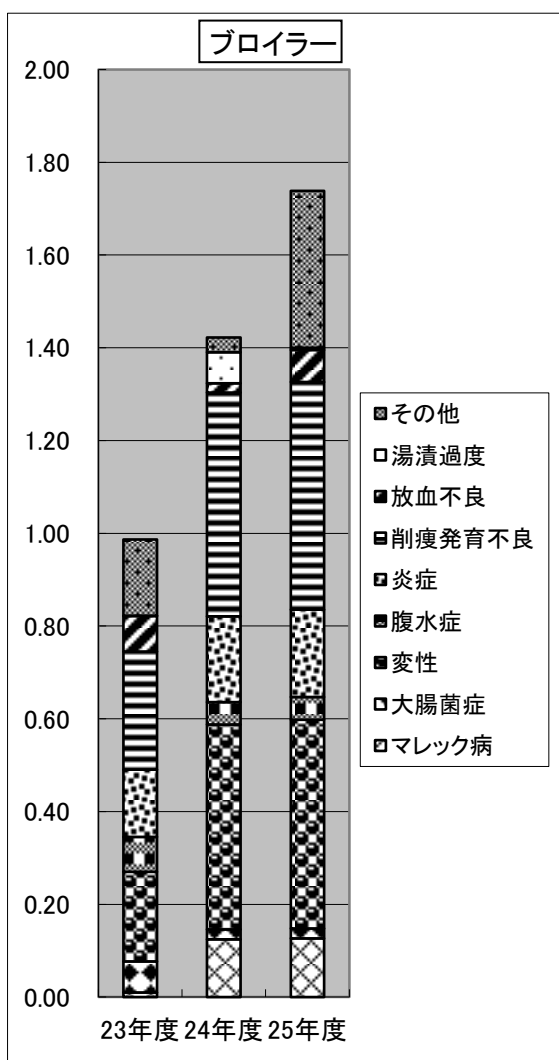


	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ブロイラー	692,945	723,822	703,478	632,217	621,175
成鶏	2,428,059	2,368,604	2,394,959	2,402,475	2,394,092
合計	3,121,004	3,092,426	3,098,437	3,034,692	3,015,267
処理施設	2	2	2	2	2



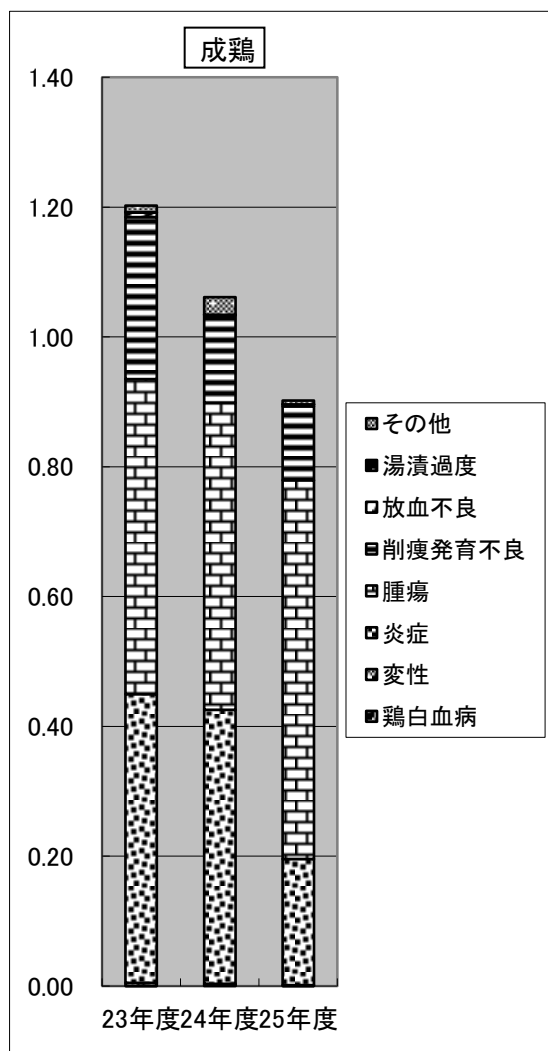
鶏種/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ブロイラー	52,118	53,676	52,831	50,411	53,937	45,484	49,760	54,264	67,877	45,002	45,561	50,254	621,175
成鶏	221,233	222,239	208,678	231,020	170,068	197,164	229,868	145,348	215,741	181,449	155,401	215,883	2,394,092
合計	273,351	275,915	261,509	281,431	224,005	242,648	279,628	199,612	283,618	226,451	200,962	266,137	3,015,267

過去3年間の廃棄の原因（禁止・全部廃棄）



禁止全廃率(%)

	23年度	24年度	25年度
マレック病	0.01	0.12	0.13
大腸菌症	0.07	0.02	0.02
変性	0.19	0.44	0.45
腹水症	0.08	0.05	0.05
炎症	0.15	0.18	0.19
削瘦発育不良	0.25	0.48	0.49
放血不良	0.08	0.02	0.07
湯漬過度	0.00	0.07	0.00
その他	0.16	0.03	0.34
禁止全廃率	0.99	1.42	1.74



禁止全廃率(%)

	23年度	24年度	25年度
鶏白血病	0.00	0.00	0.00
変性	0.00	0.00	0.00
炎症	0.45	0.42	0.19
腫瘍	0.49	0.47	0.58
削瘦発育不良	0.25	0.13	0.11
放血不良	0.01	0.00	0.00
湯漬過度	0.00	0.00	0.00
その他	0.01	0.03	0.01
禁止全廃率	1.20	1.06	0.90

と殺、内臓の摘出禁止又は廃棄したもの原因

処理食鳥種		ブロイラー			成 鶏			計		
検査羽数		621,175			2,394,092			3,015,267		
処分項目		禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
処理実羽数		9,630	1,170	1,919	2,197	19,400	3,181	11,827	20,570	5,100
ク ウ イ ミ ル ジ ス ア 病	鶏 痘									
	伝染性気管支炎									
	伝染性咽頭気管支炎									
	ニューカッスル病									
	鶏 白 血 病					20			20	
	封 入 体 肝 炎									
	マ レ ッ ク 病	409	379					409	379	
	そ の 他									
細 菌 病	大 腸 菌 症	41	91			4		41	95	
	伝染性コリーザ									
	サルモネラ病									
	ブドウ球菌	595	82					595	82	
	そ の 他									
そ の 他 の 疾 病	毒 血 症									
	膿 毒 症	156	12					156	12	
	敗 血 症	661	253					661	253	
	真 菌 症									
	原虫病(トキソを除く)									
	寄 生 虫 病									
	変 性	2,736	57	37		12		2,736	69	37
	尿酸塩沈着症	2						2		
	水 腫	1				87	2	1	87	2
	腹 水 症	197	111					197	111	
	出 血	42	3	56		41	794	42	44	850
	炎 症	1,035	132	1,795		4,652	2,315	1,035	4,784	4,110
	萎 縮									
	腫 瘍	2	1			13,973	70	2	13,974	70
	臓器の異常な形等	2		1		1		2	1	1
	異 常 体 温									
	黄 疸	60	12			9		60	21	
	外 傷	214	5	30				214	5	30
	中 毒 諸 症									
	削瘦及び発育不良	3,023	28		2,172	560		5,195	588	
放 血 不 良	425	1		25	39		450	40		
湯 漬 過 度	29	1			2		29	3		
そ の 他		2						2		
計	9,630	1,170	1,919	2,197	19,400	3,181	11,827	20,570	5,100	

。

		及							
(1,340)	276,223	0	794	1,213	0	760	5	794	1,978
(2,469)	292,661	634	871	1,608	863	6,915	531	2,368	9,054
い 0	0								
0	0								
	568,884	634	1,665	2,821	863	7,675	536	3,162	11,032

。 ”  
。

。

で  
う  
でう

全

### 3 精密検査

#### (1) 微生物検査

食肉等の検査に対応する精密検査【表1】

今年度、食肉検査の判定に関わる微生物学的検査を豚245頭で実施し、うち敗血症が16頭、豚丹毒が79頭、豚赤痢が3頭であった。

表1 病因決定のための検査

検査項目	畜種	延べ検査頭数	延べ検体数	延べ診断頭数	備考
敗血症	豚	32	198	16	
豚丹毒	豚	208	420	79	関節炎型 : 68頭 心内膜炎型 : 9頭 皮膚型 : 2頭
豚赤痢	豚	5	5	3	
計		245	623	98	



残留有害物質			
	HPLC		

			BUN (mg/dl)	(mg/dl)		
25.4.4						

		(mg/dl)	
25. 6. 24			
25. 7. 17			
25. 11. 27			
25. 12. 4			
25. 12. 10			

	( )					



### (3) 病理検査

#### ア 病理検査件数

平成25年度に病理組織検査を実施した獣畜は145頭、検体数は260検体であった。

#### イ 診断した疾病

獣種別詳細は以下のとおり【図】。なお、括弧内の数は症例数を示す。

<牛：52頭>

- ・炎症（15） 肺炎（4）、アクチノバチラス症（2）、好酸球性心筋炎・筋炎（2）、血管炎・血管周囲炎（2）、肝線維症（2）、間質性腎炎（1）、真菌性リンパ節炎（1）、肉芽腫性リンパ節炎（1）
- ・変性（10） 出血（4）、血管変性（2）、肝うっ血（1）、心筋梗塞（1）、拡張型心筋症（1）、メラノーシス（1）
- ・腫瘍（21） 牛白血病（17）、腺癌（3）、肝内胆管癌（1）
- ・寄生虫感染（4） 無鉤条虫症（1）、住肉孢子虫症（1）、寄生虫性好酸球性肉芽腫性炎（2）
- ・その他（3） 著変なし（3）

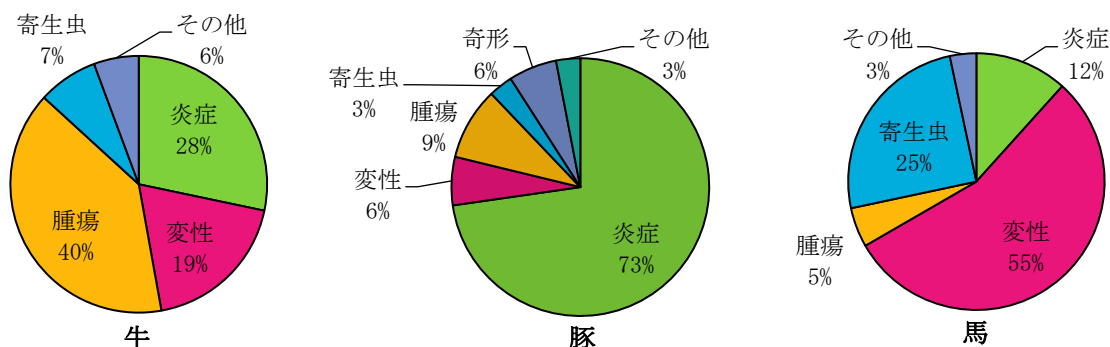
<豚：33頭>

- ・炎症（24） 腸炎（17）、豚赤痢（2）、肺炎（2）、間質性腎炎（2）、出血性リンパ節炎（1）
- ・変性（2） 肝細胞空胞変性（1）、直腸過形成（1）
- ・腫瘍（3） 豚白血病（3）
- ・寄生虫感染（1） 豚回虫症（1）
- ・奇形（2） 副肝（1）、異所性組織（1）
- ・その他（1） 充血（1）

<馬：60頭>

- ・炎症（7） 好酸球性壊死性肉芽腫性炎（5）、好酸球性肉芽腫（2）
- ・変性（33） 石灰化結節（30）、血管変性（1）、脂肪肝（1）、動脈硬化（1）
- ・腫瘍（3） 線維腫（1）、形質細胞腫（1）、嚢胞状胆管細胞腺腫（1）
- ・寄生虫感染（15） 多包虫症（13）、寄生虫性肉芽腫性炎（1）、寄生虫性間質性肝炎（1）
- ・その他（2） リンパ濾胞（2）

図 診断疾病数割合



#### (4) 業務管理基準（GLP）の対応、整備について

食品衛生検査施設におけるGLP導入については、食品衛生法施行令の一部改正により、平成9年4月1日から義務づけられ、当所でも平成10年4月からスタートした。

##### ア 導入経過

本県でも、平成9年度中に県内の食品衛生検査施設（当検査所、保健所検査課6施設（現在3施設）及び保健環境研究所）より検討委員を選出して、①試験品取扱標準作業書、②試薬管理標準作業書について、県下の検査施設での統一した作業書とラベルを作成した。併せて、試験品採取記録簿、試験品管理記録簿及び検査管理簿兼結果表の3部複写様式の作成と、検査結果通知書の原則統一様式の作成を行った。

その他の③機械器具保守管理標準作業書④検査実施標準作業書については、当所独自に作成した。

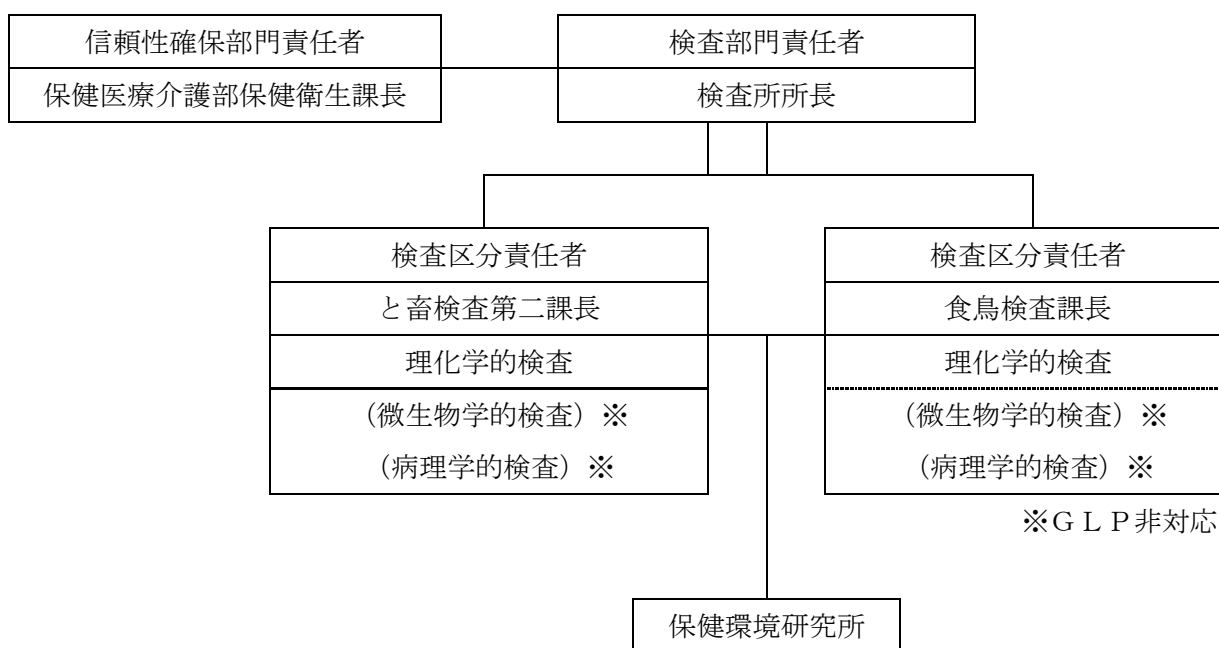
平成11年4月、「福岡県食品衛生検査施設等の業務管理に関する連絡協議会設置要領」が策定され、GLP委員連絡協議会、GLP検査区分責任者連絡協議会、GLP実務者連絡協議会が設置された。

平成25年度は、GLP検査区分責任者連絡協議会が1回、実務者連絡協議会が2回開催された。

##### イ 業務管理体制（組織の構成）

当所の業務管理体制は、下記の図のとおりである。特色としては、と畜検査課と食鳥検査課で勤務時間が異なる変則勤務のため、と畜検査課と食鳥検査課にそれぞれ検査区分責任者を置いている。

また、当所において定量試験を行うことが困難な検査項目については、保健環境研究所に検査依頼を行っている。



#### ウ 対象検査項目及び獣畜鶏

当所でのGLPの対象検査項目としては、食品衛生法の規格基準が設定されているもの（抗生物質、抗菌性物質及び駆虫薬）で、病畜、通常畜及び畜水産食品のモニタリング調査（厚生労働省）の対象獣畜及び鶏について実施した。

#### エ 内部精度管理

平成25年度は「イベルメクチン、エプリノメクチン、ドラメクチン及びモキシデクチン試験法」について実施した。

#### オ 外部精度管理

（財）食品薬品安全センター主催の全国統一の外部精度管理に、平成10年度から毎年参加している。

平成25年度の参加項目および対象物質は、①細菌数測定；一般細菌数、②残留動物用医薬品；スルファジミジン、③細菌同定；サルモネラ属菌であり、結果はいずれの項目も良好であるとの報告を受けた。

#### カ 妥当性評価

「食品中に残留する農薬等に関する試験法の妥当性評価ガイドラインの一部改正について」（平成22年12月24日食安発第1224第1号）により、各試験機関において平成25年12月13日までに農薬等に関する試験法の妥当性評価を行うこととなった。

平成25年度は、「オキシテトラサイクリン、テトラサイクリン及びクロルテトラサイクリン試験法」、「ペニシリン系抗生物質試験法」及び「スルファキノキサリン、スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメトキシシン、スルファメトキサゾール、スルファメトキシピリダジン、スルファメラジン、スルファモノメトキシシン及びスルフイソゾール試験法」の各試験法について、当所検査実施標準作業書に基づいて枝分かかれ試験を実施し、妥当性評価を行った。

#### キ 内部点検

平成25年度は信頼性確保部門責任者による内部点検が1回行われた。



## 〈食鳥関係〉

### ア 検査期間

平成25年5月から平成26年1月までの9ヶ月間

### イ 検査項目

- (ア) 一般生菌数
- (イ) 大腸菌群数
- (ウ) カンピロバクター属菌

### ウ 検査方法

「食品衛生検査指針」及び「食鳥処理場における HACCP 方式による衛生管理指針」に準じる。

### エ 検体数及び検査実施項目【表1】

とたいや製品及び施設・器具等のふき取り検査を処理場ごとに実施した。

表1 検体数及び検査実施項目

	処理場	とたい*	施設・器具等*	製品*	小計	検査実施項目
5月	大規模A	12	2	4	18	一般生菌数、大腸菌群
8月	認定処理場	10	0	0	10	一般生菌数、大腸菌群 カンピロバクター属菌
9月	認定処理場	16	0	0	16	一般生菌数、大腸菌群 カンピロバクター属菌
10月	認定処理場	4	0	0	4	一般生菌数、大腸菌群 カンピロバクター属菌
1月	大規模B	2	0	4	6	一般生菌数、大腸菌群 カンピロバクター属菌
合計		44	2	8	54	

\* とたい：冷却前（脱羽後、内臓摘出後、内外洗浄後）及び冷却後

\* 施設・器具等：ベルトコンベア、まな板等

\* 製品：カット後もも肉及びカット後胸肉

### オ 検査結果

本所では一般生菌数の目標基準を、冷却前とたい及び器具等については  $10,000/g$  ( $10,000/cm^2$ )、冷却後とたい及び製品については、 $1,000/g$  ( $1,000/cm^2$ ) 以下に設定している。

#### 大規模処理場【表2、3、4】

一般生菌数については、冷却前とたい及び器具等では12検体中2検体が基準値を超え、冷却後とたい及び製品では12検体中1検体が基準値を超えた。

カンピロバクター属菌については、冷却前とたい及び製品で6検体中5検体から検出された。





	6 27	9	
	6 26	52	
	6 20	13	

	7 11	21	
	7 5	91	

	7 10	7	
	7 8	8	

				(%)
	4	1000	931	93.1
	18	216	261	120.8
	6	36	21	58.3
	2	4	7	175.0

## 第 3 章 調査研究

き

。 。  
。

す

か  
じ

3)  
4, 5)

。 。

き  
じ

(1, 2,  
(1, 3,  
。

。 か

じ

じ

き  
。

。 109 が 。

400kg じ

じ

じ

じ

か

。

か

じ

。

。

じ

10

HE

PAS

じ

じ

じ

じ か 。

が

き

じ

じ

1 5cm

き

じ か 。

( )

じ。

。

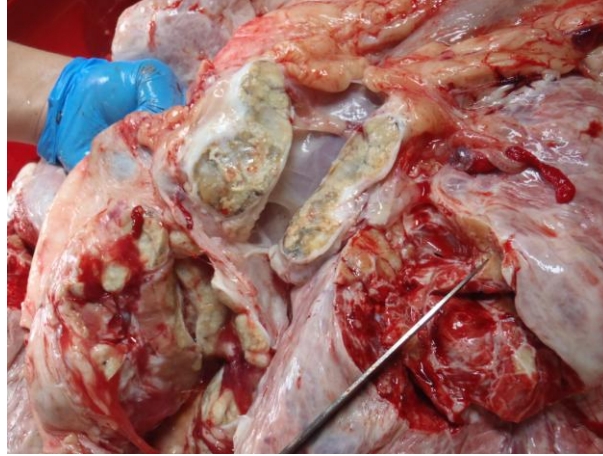
き

き

か

0.2 1cm

き じ



か

。 じ

。 。

じ

き

き

PAS

き

PAS

き

か

き じ か 。

き

か

き じ。

が 。

き

。 か

が か 。

き

じ

!

き

が 。

き

き

じ

か

じがじ

き

が

が

。

!

。

き

が

が

!

が 。

。

き

!

か

じ き (4) 。 。 。 か 。  
 き か ！ き が が 。  
 き ！ き ！ じがじ き が  
 。 。 。 。  
 き き 。 か  
 き 。 き  
 じ か 。 じ  
 。  
 き

(1) Anderson LJ, Sandison AT. Pulmonary tumours found in a British abattoir survey: primary carcinomas in cattle and secondary neoplasms in cattle, sheep and pigs. Br J Cancer Mar;22(1):47-57 (1968)

(2)

か (1974 1996) 51:449-452 (1998)

(3)

121-122

(2010)

(4) Kadota K, Watanabe M. Uterine adenocarcinoma with stromal cells containing lipofuscin in a cow. Jpn. J. Vet. Sci. 50(2):347-352 (1988)

(5) Povey RC, Osborne AD. Mammary gland neoplasia in the cow. A review of the literature and report of a fibrosarcoma. Pathol Vet. 6(6):502-12 (1969)

## の におけるエキノコックス 多包 感染 査

岡 検査所 ○一二三 、 加 、二井 智子\*  
村 一、小川 卓司

岡 保健 境 所

\* 岡 保健 境事務所

### はじめに

エキノコックス は単包条 または多包条 寄 による人 共 感染 であり、日本では北 で多包条 の が されている。 はヒトと同 にエキノコックスの中 宿主であり、 に 変を形成することが られている。既報によれば の の から多包 が に検出されており<sup>1)</sup>、岡 でも日常 に が搬入されると 場を所 することから、同 に の の から多包 が検出される可 性が危惧された。そこで、本 が所 すると 場に搬入された から得られた の を いてエキノコックス 多包 の感染 を 査した。

### 材料および方

材料 平成 24 年 7 月 1 日から平成 24 年 12 月 30 日までに本 が所 すると 場に搬入された 610 内 470 、ポニー61 、 半 41 、 子 38 に ついて 査した。そのうち に を めた 53 の を採材した。 を半分に割った後、それぞれを いて 検査および 伝子検査を実施した。

#### (1) 検査

を 10 中性 ホルマリン で固定後、カルキトックス™ 和光 工 株 、 大 にて 4℃1 晩 3 し、中和 として いた 5 ナトリウム (和光 工 株 、大 )に一晩 した。その後、定 に従いパラフィン切 を作 し、HE 染 および PAS 染 を った。

#### (2) 伝子検査

凍 保存した検体から QIAamp DNA Mini Kit(QIAGEN )を いて DNA を抽出した。Nested-PCR は、Dinkel ら<sup>3)</sup>の方 に じて多包 に なミトコンドリア 12SrRNA 域を増幅後、 動した。 のサイズ 250bp のバンドが された検体の PCR 増幅 についてはシークエンスを い、多包 伝子の を った。Nested-PCR プライマー、反応 、条件は 1, 2, 3 に した。

## 1 PCR プライマー

---

Nested-PCR(1st)	P60F	5'-TTAAGATATATGTGGTACAGGATTAGATACCC-3'
	P375R	5'-AACCGAGGGTGACGGGCGGTGTGTACC-3'
Nested-PCR(2nd)	P-nest-F	



のエキノコックス（多包）の検出（25と）として低い値ではあるが<sup>1)</sup>、岡のと場に搬入されるにおいても同にエキノコックス（多包）が検出された。品別の感染はが6.0（28/470）、ポニーが8.2（5/61）、半が12.2（5/41）、子が5.3（2/38）であり、品で感染に大きな差はみられなかった。

今回、き取り査などで判明した北でののある個体は10で、多包と断されたのはそのうち4であった。さまざまな家商をじてが搬入されるため、多くのの最地以前のは困であったが、サラブレッドやポニーの95以上が北であり、多包は北においてが形成されていることを慮すると本の多包感染は北で感染した可能性がいと思われる<sup>1),5)</sup>。と検査においてのにみられるいは「」と呼ばれ、円や円の幼が体内のにおいてでして大ないし大のの化を形成したものであるとわれている<sup>2)</sup>。しかし、本ではと断された53ののの75（40/53）は多包の感染により形成されたものであり、既報とほぼ一した果が得られた<sup>1)</sup>。円にする伝子検査は実施していないが、<sup>1)</sup>学には円を含めた寄の体はされなかった。円や円によるとされてきたの原因が多包にき換わりつつある可能性もある。

多包に感染していたのをヒトが摂しても感染する可能性はないとされているが、原形成にらなかった幼のホモジネートの中宿主であるネズミなどのに実に内接・代をけると、の体内で原までがむとの報告がある<sup>4)</sup>。本では<sup>1)</sup>学にのの中に原はみられず、感染力のある体の形成はできなかったが、と場におけるそ族昆対の徹底、のに形成されるいのな排・処をうことは多包の成をするうえでもである。本の果をまえて、と場に対して会をき、場内掃の徹底、ネズミ捕器のなどの指導をった。

## 引文

1. 上博のからに検出されたエキノコックス（多包）、平成22年度山形内検査所事<sup>1)</sup>、24-26
2. 板垣匡：の円（または）、動学各、日本医学会、2、231、文堂出、東京（2010）
3. Dinkel et al. (1998): J Clin Microbiol 36, 1871-1876
4. Rausch et al. (1956): Parasitology 46, 395-419.
5. 林局振：平成24年度係料

### 3 馬肝臓の灰白色硬結節におけるエキノコックス（多包虫）感染状況調査

○池田加江<sup>1)</sup>、一二三達郎<sup>1)</sup>、江藤良樹<sup>2)</sup>、西村耕一<sup>1)</sup>、小川卓司<sup>1)</sup>

<sup>1)</sup> 福岡県食肉衛検、<sup>2)</sup> 福岡県保環研

【はじめに】馬肝臓に形成される灰白色硬結節は、馬円虫、無歯円虫の体内移行により形成されるといわれており、当所管内のと畜検査では、「肝砂粒症」として年間約 200 頭が一部廃棄処分されている。2010 年、山形県のと畜場に搬入された軽種馬の灰白色硬結節から高率にエキノコックス（多包虫）の感染が確認されたと報告があった。当所管内のと畜場にも軽種馬が主に搬入されており、肝臓に灰白色硬結節が散見されていることから、エキノコックス（多包虫）の感染状況を確認するため、灰白色硬結節について遺伝子検査および病理組織学的検査を実施したので、その概要を報告する。

【材料および方法】2012 年 7 月～2012 年 12 月までに所管すると畜場に搬入された馬 610 頭について調査した。肝臓に灰白色硬結節を認めた 53 頭の結節性病変を採材後 2 分割し、遺伝子検査と病理組織学的検査の材料とした。(1)遺伝子検査：凍結保存検体から DNA を抽出し、Nested-PCR にて遺伝子が検出された検体についてシーケンスを実施し、多包虫遺伝子を確認した。(2)病理組織学的検査：検体を 10%中性緩衝ホルマリン液で固定後、脱灰し、常法に従い組織切片

#### 4 学会及び誌上発表一覧

年度	演 題 名	演 者 ・ 学 会 名
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロイラーにおける主な全部廃棄疾病の季節的変化の一考察</li> <li>・食鳥処理場における細菌汚染状況について</li> <li>・食肉中の残留抗菌性物質の実態調査について</li> <li>・牛の肝臓の増殖性好酸球性小葉間静脈炎について</li> <li>・鶏の尿酸塩沈着症</li> <li>・増殖性好酸球性小葉間静脈炎</li> <li>・FIDガスクロマトグラフィーによる防ばい剤イマザリル・TBZ分析法</li> </ul>	久野 友幸 ・日本獣医公衆衛生学会(九州) 臂 博美 ・九州地区食検協研修会 中村 和久 ・九州地区食検協研修会 宮之脇健二・九州地区食検協研修会 小川 卓司 ・全国食検協病理部会 長濱 邦昭 ・全国食検協病理部会 ・食肉、食鳥肉衛生技術研修会 佐藤 清    ・日本獣医公衆衛生学会(九州)
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豚丹毒菌の鋳型DNAの抽出及び増幅DNAの解析</li> <li>・ミセルクロマトグラフィーによる血清中の抗菌性物質の迅速検査法</li> </ul>	高田 則子 ・全国食検協理化学部会 中村 和久 ・九州地区食検協研修会 宮崎 祐之 ・日本獣医公衆衛生学会(九州) 池野清太郎・全国食検協理化学部会 ・食肉、食鳥肉衛生技術研修会
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミセルクロマトグラフィーによる血清中アンピシリンの迅速定量</li> <li>・フォトダイオードアレイ検出器付高速液体クロマトグラフィーを用いた畜水産物中の合成抗菌剤の一斉分析法</li> <li>・畜水産食品中の残留合成抗菌剤の一斉分析法(改訂法)での高速液体クロマトグラフィー(HPLC)分析における検体由来妨害ピークの発生要因の検討</li> <li>・多波長検出器を用いた高速液体クロマトグラフィー(アイソクラティック溶出)による厚生省モニタリング13合成抗菌剤の一斉分析法(改訂法)の検討</li> </ul>	宮崎 祐之 ・日本獣医師会雑誌第48巻第10号 平成7年10月号 佐藤 清    ・福岡県獣医師会会報 宮崎 祐之 ・福岡県獣医師会会報 松尾 樹治 ・九州地区食検協研修会 ・食肉、食鳥肉衛生技術研修会
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模食鳥処理場における「朝引き鳥」の微生物制御について</li> <li>・日常検査におけるニューキノロン系の同時分析</li> <li>・病変部由来豚丹毒菌の疫学的解析</li> <li>・一斉分析法におけるニューキノロン剤の同時分析</li> </ul>	坂井 義博 ・日本獣医公衆衛生学会(九州) 野中 寿子 ・全国食検協理化学部会 高田 則子 ・全国食検協微生物部会 ・食肉衛生技術研修会 安在 敏    ・九州地区食検協研修会 ・食肉衛生技術研修会
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・と畜場で分離された大腸菌O157の解析</li> </ul>	高山 優子 ・日本獣医公衆衛生学会(全国)
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定小規模食鳥処理場の指導について</li> <li>・食鳥処理場における食中毒細菌汚染状況調査とその改善策</li> <li>・食鳥処理場における食鳥肉等のサルモネラ汚染状況</li> <li>・福岡県食肉衛生検査所における過去5年間の食鳥検査状況</li> </ul>	迎田 恵之 ・九州地区食検協研修会 ・食鳥肉衛生技術研修会 井手 修    ・全国食検協微生物部会 ・食鳥肉衛生技術研修会 前田 宏昭 ・日本獣医公衆衛生学会(九州) ・日本獣医公衆衛生学会(全国) 浜崎 伸一 ・福岡県公衆衛生学会

10		
11	小	医 由 医 由 医
12	小	医 医 医 由
13		医 医 上
14	小 枝	医 上 医 由
15	受	由 上 上 医

年度	演 題 名	演 者 ・ 学 会 名
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残留抗菌性物質独自モニタリング検査法の検討</li> <li>・食肉処理施設と連携した衛生指導について</li> <li>・認定小規模食鳥処理場の拭き取り検査結果に基づく衛生指導について</li> </ul>	荒牧 明世 ・全国食検協理化学部会 貝沼 陽子 ・九州地区食検協研修会 永田 祥代 ・九州地区食検協研修会
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイガモの食中毒細菌保有状況等に関する基礎調査について</li> <li>・<i>B.megaterium</i>を用いた残留抗菌性物質スクリーニング検査法の検討</li> </ul>	野田 篤司 ・福岡県公衆衛生学会 ・全国公衆衛生獣医師協議会 ・九州地区食検協研修会 ・食鳥肉衛生技術研修会 荒牧 明世 ・日本獣医公衆衛生学会(九州) 南 奈津子 ・九州地区食検協研修会 ・食肉衛生技術研修会
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロイラーの内臓におけるカンピロバクターの分布について</li> <li>・福岡県の牛における <i>Coxiella burnetii</i> に対する抗体保有状況調査</li> </ul>	徳田 裕子 ・九州地区食検協研修会 ・食鳥肉衛生技術研修会 大古場正史 ・九州地区食検協研修会
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・と畜場で斃死し炭疽を疑った牛から悪性水腫菌が分離された症例について</li> <li>・と畜検査成績のフィードバックについて</li> </ul>	大古場正史 ・九州地区食検協研修会 野田 篤司 ・九州地区食検協研修会
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定小規模食鳥処理場での作業工程の改善事例について</li> <li>・耳介腫大を呈した豚の2症例</li> <li>・と畜検査成績データベースシステム」構築と疾病発生動向の共有について</li> <li>・食肉処理場に出荷された福岡県産豚のE型肝炎ウイルス浸潤状況</li> </ul>	大池 史俊 ・九州地区食検協研修会 ・食鳥肉衛生技術研修会 葉玉 桐子 ・九州地区食検協研修会 谷崎 剛 ・日本獣医公衆衛生学会(九州) 横山 敦史 ・日本獣医公衆衛生学会(九州) 山崎 知絵 ・食品衛生監視員協議会(九州)
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定小規模食鳥処理場における自主衛生管理向上への取り組み</li> <li>・枝肉微生物モニタリングの統計的評価からと畜場に対する指導まで</li> <li>・衛生指標菌数モニタリングデータの統計的評価の一例</li> </ul>	浜崎 伸一 ・食品衛生監視員協議会(九州) ・九州地区食検協研修会 ・食鳥肉衛生技術研修会 谷崎 剛 ・日本獣医公衆衛生学会(九州) 清水 良平 ・九州地区食検協研修会
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・馬の内寄生虫用剤の使用状況及び筋肉中への残留状況調査</li> </ul>	谷崎 剛 ・日本獣医公衆衛生学会(九州)
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肉眼的に肺腫瘍との鑑別が困難であった馬の肺に形成されたCryptococcomaの一例</li> <li>・牛の第四胃粘膜下腫瘍、肝臓腫瘍</li> <li>・馬におけるCampylobacter属菌の保菌状況調査</li> </ul>	一二三達郎 ・九州地区食検協研修会 ・日本獣医公衆衛生学会(九州) 一二三達郎 ・全国食検協病理部会 釧崎 健太 ・九州地区食検協研修会 ・食肉衛生技術研修会
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肉眼的に結核病が疑われた牛の原発不明腺癌の一例</li> <li>・馬肝臓の灰白色硬結節におけるエキノコックス(多包虫)感染状況調査</li> <li>・馬肝臓の灰白色硬結節におけるエキノコックス(多包虫)感染状況調査</li> </ul>	木下広之 ・九州地区食検協研修会 一二三達郎 ・九州地区食検協研修会 池田加江 ・日本獣医公衆衛生学会(九州) ・日本獣医公衆衛生学会(全国)

福岡県行政資料

分類記号 GF	所属コード 4404707
登録年度 26	登録番号 1